

企業の人事労務体制の整備や社内教育の徹底を図りましょう！

最新の労働法改正への対応と 自社に合う賃上げへのステップ

働き方改革関連の法改正が進み、労働法が改正されるなど“働く”環境が変化する中で、企業も社内体制を全体的に見直し、整備を行う必要があります。さらには「人材の確保・定着」につながる賃金制度体制の整備も急務ではないでしょうか？そこで本講座では、労働法改正のポイントを確認しながら時代に即した「評価基準」適切な報酬＝賃上げ、実行するための自社にあった賃金制度を見直していくのはいかがでしょうか。新たな人材確保と流失を防ぎ定着を促す企業競争力の維持という観点からも経営トップ、幹部の皆様には是非積極的にご参加ください。

【講座内容】

●働き方改革の流れと労働法の変化

●最近の労働法改正と注意点

1.賃金制度の重要性

*賃金制度見直しが必要な理由等

2.賃金制度作成のステップ

*等級表・昇給表・賃金表を作る等

3.手当の設計

*賃金規定例等

4.賞与の設計

*原則として「会社が自由に決まられる」賞与等

5.公的支援制度

開催日：11月14日(木)

時間：14:00～16:00

会場：五泉商工会議所 会議室

受講料：参加無料(会員・非会員問わず)

対象：中小・小規模事業者等従事者など

定員：20名(先着申込順)

講師 なかやま のぶお
中山 伸雄 氏



・社会保険労務士法人 Nice-One 代表

・社会保険労務士

大学卒業後1年間、新聞配達の仕事でアルバイトで浪人生活をしながら社会保険労務士の資格取得。生命保険会社にて営業職で2年、その後労務管理システム会社の営業職を3年経験の後、平成20年に社会保険労務士としてカネなし、コネなし、経験なしの状態から、独立開業。独立後にもアルバイトをしながら自己研さんを積み、初めて顧問先企業を獲得後、わずか9年で従業員数17名、顧問先数は150社を超える、埼玉県内では最大規模の大手事務所を作り上げ、また全国でもトップクラスの成長率を達成する。現在も、自ら現場中心の活動を継続し、年間延べ300件以上の労務コンサルティング実務、企業研修も主に顧問先向けに、年間60回以上をこなす。

主催 五泉商工会議所

11/14(木)開催 『最新の労働法改正への対応と自社に合う賃上げへのステップ』 受講申込書

五泉商工会議所行 ⇒ FAX:0250-42-1151

(申込日: 年 月 日)

事業所名	T E L	
所在地	F A X	
受講者名	メールアドレス	@

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。